

【V】 剰余金処分案

生活協同組合パルシステム東京

(単位:円)

項 目	金 額
I. 当 期 未 処 分 剰 余 金	734,264,571
II. 任 意 積 立 金 取 崩 額	
資 産 再 評 価 積 立 金 取 崩 額	720,000,000
税 効 果 調 整 積 立 金 取 崩 額	430,337,278
合 計	<u>1,150,337,278</u>
III. 剰 余 金 処 分 額	
1. 法 定 準 備 金	400,000,000
2. 福 祉 事 業 積 立 金	23,730,640
3. 出 資 配 当 金	63,933,050
4. 任 意 積 立 金	
(1) 食と農基金積立金	1,000,000
(2) 市民活動助成基金積立金	4,133,200
(3) 震災復興支援積立金	100,000,000
(4) 別途積立金	1,100,000,000
IV. 次 期 繰 越 剰 余 金	<u>1,692,796,890</u> <u>191,804,959</u>

上記のとおり提案します。

2012年6月12日

理 事 長 吉 森 弘 子
専務理事 佐 藤 功 一

剰余金処分に関する注記

1. 資産再評価積立金は、任意積立金の目的を終えたことにより、全額を取崩します。
2. 税効果調整積立金は、任意積立金の目的を終えたことにより、全額を取崩します。
3. 法定準備金は生協法第51条の4第1項に規定する準備金です。当期は400,000,000円を積み立てます。
4. 福祉事業積立金は生協法第51条の2第1項に規定する積立金です。当期、福祉事業で生じた剰余金23,730,640円を他の事業と区分して積み立てます。
5. 出資配当は年度末に在籍し、かつ総代会の開催日に在籍する全組合員を対象に実施します。当期の配当率は0.5% (源泉税20%を含む)とし63,933,050円を出資金に振替えます。
6. 任意積立金は「任意積立金に関わる運用の考え方」に基づき以下のとおり積み立てます。
 - (1) 食と農基金積立金は当期、産地の復旧・生産支援を目的に支出した1,000,000円を取崩しました。当期は取崩し額と同額を積み立てます。
 - (2) 市民活動助成基金積立金は当期、市民活動助成基金規則に基づき諸団体に拠出した4,133,200円を取崩しました。当期は取崩し額と同額を積み立てます。
 - (3) 震災復興支援積立金を新設し、不測の事態の支出などに備え、当期は100,000,000円を積み立てます。
 - (4) 別途積立金は1,100,000,000円を積み立てます。
7. 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項に定める教育事業等繰越金として26,000,000円(当期剰余金の5%以上)を含みます。

2011年度剰余金処分後の法定準備金及び任意積立金予定額は、以下のとおりになります。 (単位:円)

積立金の種類	2011年度末残高	剰余金処分後の積立額
法定準備金	5,200,000,000	5,600,000,000
福祉事業積立金	15,780,884	39,511,524
資産再評価等積立金	720,000,000	-
環境・福祉・NPO等基金積立金	410,000,000	410,000,000
事業施設等積立金	450,000,000	450,000,000
食と農基金積立金	319,000,000	320,000,000
市民活動助成基金積立金	5,866,800	10,000,000
記念事業積立金	20,000,000	20,000,000
税効果調整積立金	430,337,278	-
震災復興支援積立金	-	100,000,000
別途積立金	1,700,000,000	2,800,000,000
合 計	9,270,984,962	9,749,511,524